

人間ドック（契約外）事務取り扱いの留意点

1. 事務取り扱い・書類等について

チェックするもの	項目	内容
人間ドック 〔契約外〕 補助金請求書	請求項目の記載	<ul style="list-style-type: none"> 「請求項目」欄を追加します（請求された項目の審査を行います） 請求項目に○の記載がない場合は審査の対象となりません
	健診費用の記載	<ul style="list-style-type: none"> 乳房検査は「マンモグラフィ」と「乳腺超音波」欄に分けます（視触診は補助対象外となります） 請求項目に記載された支払額が領収書で確認できない場合は受付できません
領収書①	検査項目と項目ごとの金額の記載 [例1]	<ul style="list-style-type: none"> 検査項目とその項目ごとの金額の記載は必須となります（記載のない場合は受付できません）
	内訳の確認できる書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> 領収書に内訳の記載がない場合でも、領収書に併せて内訳の分かる領収明細書を添付もしくは内訳の確認ができる料金表等の添付があれば可とします
	手書きで内訳を追記	<ul style="list-style-type: none"> 手書きで内訳を追記する場合は健診機関に記載してもらってください（ご自身で追記された場合は受付できません）
	検査項目の記載 [例2]	<ul style="list-style-type: none"> 検査項目が乳がん検診等と記載されている場合は受付できません（マンモグラフィ等、補助金の請求項目と一致する検査項目の記載が必要です）
領収書②	特定健診部分の金額の記載	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診対象者でない方（年度内35～39歳）は記載不要となります
		<ul style="list-style-type: none"> 特定健診対象者の方（年度内40歳以上）は健保連集合A料金と同額の場合は記載不要となります（集合A料金はウェブサイトに掲載予定）

◆領収書（記載例）

[例1] ○ 内訳が記載されている

令和3年4月○日

領収書

○○ ○○様

金額 50,600円

(内訳)

日帰りドック 42,900円

マンモグラフィ 4,400円

子宮頸部細胞診 3,300円

病院 健診センター

✕ 項目ごとの金額が記載されていない

令和3年4月○日

領収書

○○ ○○様

金額 49,500円

(内訳)

1日人間ドック

オプション

- ・胃カメラ変更
- ・PSA検査

健康管理センター

[例2] ✕ 検査項目が記載されていない

令和3年4月○日

領収書

○○ ○○様

金額 48,400円

(内訳)

コース: 人間ドック(半日) 38,500円

オプション: 乳がん検診 5,500円

子宮がん検診 4,400円

健診クリニック

2. 取り扱いQ&A

質問	回答
内視鏡薬剤の費用は人間ドック補助金の対象ですか？	<ul style="list-style-type: none"> 鎮痛薬、鎮静薬は補助対象となりません ※胃部X線から内視鏡への切り替え差額は、人間ドック費用に含めます
組合契約健診機関で受診した際に全額自己負担しました。この場合の取り扱いは、どうなりますか？	<ul style="list-style-type: none"> 契約機関で受診した場合でも人間ドック〔契約外〕補助金請求書での請求については、あくまで契約外として取り扱います
補助対象の追加検査が人間ドックの基本項目に含まれていました。この場合の補助金は、どうなりますか？	<ul style="list-style-type: none"> 例えば人間ドック女性コース（マンモグラフィ、乳腺超音波、子宮頸部細胞診、その他婦人科特有の検査項目を含むコース）などは、コースの中に補助対象の追加検査項目が含まれています。このケースは追加料金が発生しない、もしくはコース内での追加検査項目に対する費用が特定できないため、領収書に記載された金額で人間ドックのみ補助を行います
補助対象の追加検査と補助対象外の検査がセットになっているオプション検査を受診しました。補助対象項目に対する単価は出ないと言われましたが、この場合の補助金は、どうなりますか？	<ul style="list-style-type: none"> 例えば腫瘍マーカー3項目セット（PSA+CEA+CA19-9）などは、領収書に記載された金額でPSAとして補助を行います <p>[計算例]</p> <ul style="list-style-type: none"> 腫瘍マーカー3項目セット(PSA+CEA+CA19-9) 4,400円の場合 $4,400円 \times 80\% = 3,520円 > 補助上限(1,800円)$ $\Rightarrow PSA補助額 1,800円$
補助対象の追加検査を受診した際に、2項目セットの料金のため、各検査項目に対する単価は出ないと言われました。この場合の補助金は、どうなりますか？	<ul style="list-style-type: none"> 例えば婦人科検診（マンモグラフィ+子宮頸部細胞診のセット）などは、領収書に記載された金額を補助対象項目数で割り、それぞれの項目で補助を行います <p>[計算例]</p> <ul style="list-style-type: none"> 婦人科検診(マンモグラフィ+子宮頸部細胞診) 8,800円の場合 補助対象項目数 = 2 $1項目あたり 8,800円 \div 2 = 4,400円$ マンモグラフィ： $4,400円 \times 80\% = 3,520円 < 補助上限(4,000円)$ \Rightarrow マンモグラフィ補助額 3,500円(100円未満切捨て) 子宮頸部細胞診： $4,400円 \times 80\% = 3,520円 > 補助上限(3,000円)$ \Rightarrow 子宮頸部細胞診補助額 3,000円
マンモグラフィと乳腺超音波がセットになっている乳がん検診を受診しました。1項目あたりの単価は出ないと言われましたが、この場合の補助金は、どうなりますか？	<ul style="list-style-type: none"> 乳がん検診（マンモグラフィ+乳腺超音波のセット）は領収書に記載された金額で補助上限の高いマンモグラフィとして補助を行います <p>[計算例]</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳がん検診(マンモグラフィ+乳腺超音波のセット) 6,600円の場合 $6,600円 \times 80\% = 5,280円 > 補助上限(4,000円)$ \Rightarrow マンモグラフィ補助額 4,000円
補助対象の追加検査（複数の項目）と補助対象外の検査がセットになっているオプション検査を受診しました。補助対象項目に対する単価は出ないと言われましたが、この場合の補助金は、どうなりますか？	<ul style="list-style-type: none"> 例えばレディースセット（甲状腺超音波+マンモグラフィ+乳腺超音波+子宮頸部細胞診+経膈超音波+骨密度検査）などは、領収書に記載された金額を補助対象項目数（マンモグラフィと乳腺超音波は1でカウント）で割り、それぞれの項目で補助を行います <p>[計算例]</p> <ul style="list-style-type: none"> レディースセット(甲状腺超音波+マンモグラフィ+乳腺超音波+子宮頸部細胞診+経膈超音波+骨密度検査) 11,000円の場合 補助対象項目数 = 2 $1項目あたり 11,000円 \div 2 = 5,500円$ マンモグラフィ： $5,500円 \times 80\% = 4,400円 > 補助上限(4,000円)$ \Rightarrow マンモグラフィ補助額 4,000円 子宮頸部細胞診： $5,500円 \times 80\% = 4,400円 > 補助上限(3,000円)$ \Rightarrow 子宮頸部細胞診補助額 3,000円

*Q&Aの回答は領収書に内訳（検査項目とその項目に対する金額）の記載があるという前提での回答です